

令和7年度北海道排水設備工事責任技術者試験について

町では、下水道の排水設備指定工事店を指定するにあたり、工事などの責任技術者は北海道排水設備工事責任技術者資格を有する方が専属して行うことを要件としています。

ついては、北海道地方下水道協会が実施する試験内容が下記のとおり示されましたので、お知らせします。なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。



■受付期間

8月18日(月)～8月27日(水)
※土・日曜日は除く
午前9時00分～正午
午後1時00分～午後5時00分

■日 時

令和7年10月16日(木)
午後1時30分～午後3時30分(120分)

■場 所

函館市民会館
(函館市湯川町1丁目32番1号)

■手数料

受験料 7,000円

■そ の 他

- 試験実施に際し、変更がある場合は一般財団法人札幌下水道公社のホームページでお知らせします。
- 試験問題の形式については、日本下水道協会のホームページをご覧ください。
※試験前講習会はありません。
- 試験用問題集・テキストが必要な方は、下記まで直接お問い合わせください。

《購入問い合わせ先》

東京官書普及(株) ☎03-3292-3701
※購入は任意です。
※ホームページからも購入できます。

申し込み・問い合わせ先 水道課 上下水道グループ

令和7年度（第2回）北海道警察官採用試験について



■受付期間

7月1日(火)から8月15日(金)
午後5時00分まで

■採用予定人数

男性A区分 40名程度 女性A区分 20名程度
男性B区分 140名程度 女性B区分 50名程度

区 分	受 験 資 格
A 区 分	学 歴 学校教育法による大学（短期大学を除く。）などを卒業した方または令和8年3月末日までに卒業見込みの方
	年 齢 平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
B 区 分	学 歴 A区分以外の方（学校教育法による高等学校に在学中の方を除く。）
	年 齢 平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

詳細は江差警察署警務課まで ☎0139-52-0110

食から始まる健康と地域の未来

『賢食宣言』

6月21日(土)、地元食材の活用を通じて町民の健康増進と地域活性化を目指す『賢食宣言』を発表しました。道の駅上ノ国もんじゅで行われた記者会見では、工藤町長が「楽しく賢い食生活を通じて、超高齢化社会に対応するまちづくりを進めたい」と語り、町をあげての新たな取り組みとして宣言を行いました。

この『賢食宣言』では、①健康長寿、②文化創造・伝承、③交流、④カルチャー、⑤食育の5つの柱を掲げ、地域資源の再発見と活用を図ります。

当日は、宮内庁大膳課で昭和天皇の料理番を務めた谷部金次郎氏をゲストに迎え、地元食材の重要性や食のあり方についての講演も行われました。

この取り組みを通じて、単なる健康増進にとどまらず、食文化を軸とした持続可能な地域づくりを進めていきます。



住民課窓口にて行う、**マイナンバーカードの休日・夜間申請サポートおよび交付**を希望される方は、**随時事前予約が必要**です。予約をしていない方の対応はできませんのでご注意ください。

※窓口の混雑状況などにより、ご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

■申し込み・問い合わせ先 住民課 戸籍保険グループ

